

例

〇〇自治会規約一部変更

〇〇自治会規約

第1条

・・・

第△条

第□条

・・・

第18条 (規約最終の条)

自主防災活動の規定

の場合

(改正文案)

〇〇自治会規約の一部を次のとおり改正する。

第18条を第19条とし、第□条から第17条までを1条ずつ繰り下げ、第△条の次に次の1条を加える。

(自主防災活動)

第□条 本会は、隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行う事により、地震、風水害その他の災害による被害の防止及び軽減を図ることを目的として、別紙1のとおり自主防災活動を行うものとする。

附 則

この規約は、〇年〇月〇日から施行する。(変更する総会等の年月日)

(注意)

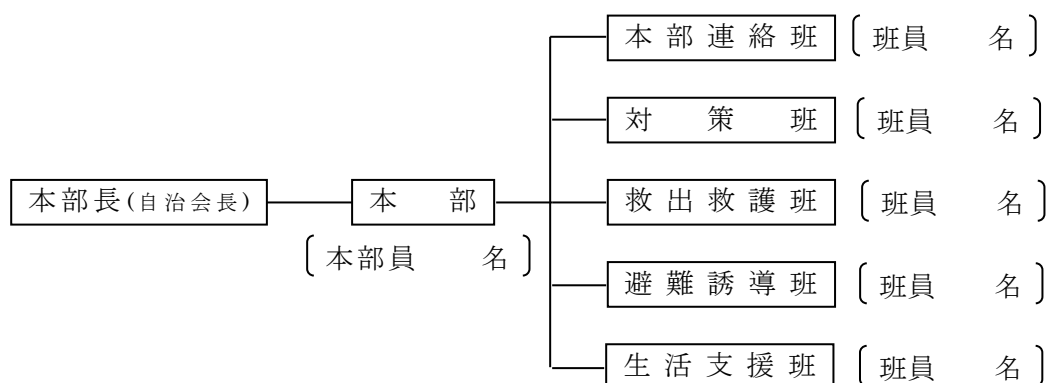
認可地縁団体(法人化した自治会)となられている場合、市協働推進課へ「規約変更許可申請書」「規約」「総合議事録」を提出する必要があります。

詳しくは協働推進課活動支援担当(Tel 083-934-2763)までお問い合わせください。

【別紙 1】 自主防災活動について

1. ○○自治会は、第□条の目的を達成するため、別表 1 のとおり各防災班を編成し、別表 2 のとおり防災活動及び減災活動をする。
2. 各防災班長は、役員会において推薦し、総会をもって決定する。
3. 各防災班長は、班会議を開催し、対策を検討することができるものとする。
4. 災害時においては○○公民館に集合し、点呼した後活動するものとする。

別表 1 【○○自治会防災班】 ※地域の特性に応じて変更して下さい



別表 2 【防災班の役割分担】

活動内容 防災班名	平常時（防災活動）	災害時（減災活動）
	各班の役割分担の他、組織全体で地域住民の連携を高め、災害時における行動力を養う。	災害の実態に応じて、他の班の活動を支援することにより、全班が協力して災害に対処する。
本部連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災に関する知識の普及 ・ 災害情報入手手段の確保 ・ 連絡網の作成と管理 ・ 情報収集、安否確認訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部運営補助 ・ 災害情報の収集と伝達 ・ 防災機関に対する災害情報の通報 ・ 避難勧告等の伝達
対策班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災予防活動 ・ 浸水等危険箇所の点検 ・ 消火、水防資器材の準備と管理 ・ 消火、水防訓練の指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期消火活動、初期水防活動 ・ 危険箇所巡回 ・ 二次被害軽減対策 ・ 避難後の防犯対策
救出救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 応急手当の知識の普及 ・ 負傷者等の救出と応急手当用器材の準備と管理 ・ 応急手当等の訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 負傷者等の救出活動と応急手当等の救護活動 ・ 負傷者等の搬送
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所と経路の把握 ・ 要援護者と支援者の把握 ・ 避難誘導資器材の準備と管理 ・ 避難訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全な避難場所の指示 ・ 避難行動を促すための説得 ・ 要援護者の避難と手助け ・ 避難誘導
生活支援班	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所の開設と運用方法確認 ・ 避難生活全般（給食、給水、トイレ等）の計画と訓練の実施 ・ 必要な備蓄の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難場所の開設（安全確認） ・ 炊き出し等の給食、給水活動 ・ トイレやゴミ処理等の衛生対策 ・ 避難生活全般の支援